

令和6年度

救急救命東京研修所長期修繕計画見直し業務委託

仕 様 書

令和6年4月

一般財団法人救急振興財団 救急救命東京研修所

# 仕 様 書

## 1. 件 名

救急救命東京研修所長期修繕計画見直し業務委託

## 2. 施設概要

- (1) 名称：救急救命東京研修所（以下「研修所」という）
- (2) 所在地：東京都八王子市南大沢四丁目5番地及び6番地
- (3) 用途：研修所
- (4) 敷地面積：21,276㎡
- (5) 建築面積：6,964㎡
- (6) 延床面積：18,619㎡
- (7) 構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造地上7階建て
- (8) 主な施設：教室、講堂、実習室、図書室、会議室、寮個室、体育館等

## 3. 業務委託期間

契約日から令和7年3月31日（月）とする。なお、令和7年度に実施すべき修繕項目については、令和6年11月1日（金）までに報告すること。

## 4. 業務内容

研修所の長期修繕計画の見直しを行う。見直しに際しては、以下の点に留意すること。

- (1) 研修所建物設備等の箇所ごとに、修繕が必要となる時期を示すこと。
- (2) 研修所建物設備等の箇所ごとに、修繕に必要な費用を算出すること。なお、修繕に必要な費用については、修繕内容とあわせて表示すること。
- (3) 修繕工事項目ごとに内容をまとめ、順序立てて作成すること。
- (4) 費用については可能な限り平準化すること。平準化の考え方については、別途打合せによること。
- (5) 修繕工事項目ごとの修繕計画年表及び年次系列の修繕工事項目表をエクセルにて作成すること（25年分、別表1参照）。
- (6) 特に令和7年度及び令和8年度以降の10年度間（令和8年度～令和17年度）に実施すべき修繕項目については、詳細な修繕箇所、修繕内容及び費用見込みを別葉にて取りまとめること（長期修繕計画の内数とすること）。

- (7) 見直し業務は原則として平成31年度策定の「救急救命東京研修所 建物設備診断・長期修繕計画策定業務 報告書」をベースとすること。なお、必要に応じて最低限の現地確認を行うことは差し支えない。

## 5. 共通事項

- (1) 次の既存資料及び参考図書に準拠して取りまとめること、なお、詳細は担当課と打ち合わせのうえ、決定すること。

### 〔既存資料〕

- ① 「研修所建物調査診断・構造計算書再計算業務報告書」（平成20年）  
※当初の研修所建物診断・長期修繕計画。
- ② 「研修所建物設備診断・長期修繕計画策定業務報告書」（平成31年）  
※直近の研修所建物診断・長期修繕計画。
- ③ その他研修所に保存している建物設備に係る資料（図面（別表2参照）・修繕記録等）

### 〔参考図書〕

- ① 建設大臣官房官庁営繕部監修「建築物修繕措置判定手法」（平成5年）
  - ② 国土交通省大臣官庁営繕部監修「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」（平成31年）
  - ③ 公益社団法人ロングライフビル推進協会「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集 改訂版」（令和2年）
- (2) 専門用語は、できるだけわかりやすい平易な言葉に置き換えること。
- (3) 文字が小さくなりすぎないように配慮すること。
- (4) 現地調査を行った場合、当該現場の図面、写真（作業状況を含む）、調査測定結果等を添付すること。

## 6. 作業条件

- (1) 施設の確認等のため研修所内で作業を行う必要がある場合は、作業時間は原則8：30～17：00（時間延長は別途協議）とする。
- (2) 業務開始前に工程表を提出し研修所担当課と協議すること。
- (3) 作業の進捗に応じて研修所と打ち合わせを行うこと。
- (4) 作業の際、汚損又は損傷のおそれのあるものは、適正な養生を行うこと。
- (5) 作業の際に保管が必要となるもので、研修所が認める最小限の資機材については、当研修所内の指定する場所に保管することができる。その場合、あらかじめ研修所担当者の了解を得るとともに、必要な養生を行うこと。

## 7. 官公庁等への各種届出事務

官公庁等への法令に基づく各種届出等が必要なものの各種届出事務及び手続事務連絡の代行を実施するものとする。

## 8. 報告

(1) 業務完了報告は、業務完了後速やかに完了報告書及び次の業務成果物を担当課へ提出することにより行うこと。なお、令和7年度に実施すべき修繕項目については、書面のみとする。

・書面3部・電子データ1式(DVD-R)

(2) 業務成果物は既存資料及び参考図書に準拠して取りまとめるとともに、担当課の指示に従うこと。

(3) 作業工程に沿って写真撮影を行い、成果物に添付すること。

## 9. 契約不適合責任

受注者は、業務完了後1年以内に補正等の必要が生じた場合は、担当者の指示により、無償にて不良個所の補正を行うこと。

## 10. 支払条件

業務完了報告後、履行確認を行った上で支払う。

## 11. その他

この仕様書に明記のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに研修所担当課の指示を受けること。

以上





別表2 研修所図面一覧

	図面名称	データタイトル	ページ数
1	研修所新築工事 竣工図（意匠）平成5年8月	新築（意匠）図面番号 図面名称	180
2	研修所新築工事 竣工図（構造）平成5年8月	新築（構造）図面番号 図面名称	52
3	研修所新築工事 竣工図（建築）平成5年8月	新築（建築）図面番号 図面名称	124
4	研修所新築工事 竣工図（電気設備）平成5年8月	新築（電気設備）図面番号 図面名称	95
5	研修所新築工事 竣工図（給排水衛生設備）平成5年8月	新築（給排水衛生設備）図面番号 図面名称	31
6	研修所新築工事 竣工図（空調換気設備）平成5年8月	新築（空調換気設備）図面番号 図面名称	35
7	研修所増改築工事 竣工図（意匠）平成10年2月	増改築（意匠）図面番号 図面名称	205
8	研修所増改築工事 竣工図（構造）平成10年2月	増改築（構造）図面番号 図面名称	76
9	研修所増改築工事 竣工図（建築）平成10年2月	増改築（建築）図面番号 図面名称	114
10	研修所増改築工事 竣工図（電気設備）平成10年2月	増改築（電気設備）図面番号 図面名称	95
11	研修所増改築工事 竣工図（給排水衛生設備）平成10年2月	増改築（給排水衛生設備）図面番号 図面名称	30
12	研修所増改築工事 竣工図（空調換気設備）平成10年2月	増改築（空調換気設備）図面番号 図面名称	38